



通訳等ボランティア派遣事業 新規登録～登録更新までの流れ




香川県国際交流協会
派遣要請者（依頼者）

H29.7 月 ver.

**** 登録申込書及び質問表をご提出ください ****


1. 通訳等ボランティア派遣事業ボランティア登録申込書（第1号様式）に、ご連絡先や活動可能日等を記入してください。

 E-mail: 迅速なやりとりのため、パソコンやスマホのメールアドレスを必ずご登録ください。また、@i-pal.or.jp のドメインからのメールを受け取れるようにメールの受信設定をしておいてください。

 活動日: 派遣依頼時に改めて確認しますので、登録時点の状況で構いません。

2. 希望されるボランティアの種別に合わせて、該当する質問票（第1号様式①～④）に、活動に関する資格や経験等をご記入ください。

- ①…通訳ボランティア登録用質問票
- ②…日本語指導ボランティア登録用質問票
- ③…国際理解ボランティア/日本文化等理解ボランティア登録用質問票（③のみ2種で兼用の様式です）

 資格・経験等: より詳細に書いていただいた方が依頼につながりやすいかも!

登録申込書
提出

**** 申込書提出の翌月に登録証をお送りします ****

登録証をご自宅に郵送します。ボランティアとして活動をしていただく際や、通訳等ボランティアのみを対象とした図書の貸し出しを受ける際は、この登録証を持参ください。

有効期限は登録証発行の翌々年の12月末までとなります。

登録証
送付

登録期間中は・・・

♪ 派遣要請の内容に応じてマッチングを行い、ボランティアとしての活動を依頼します。

♪ 各種研修会のご案内をお送りします。是非ご参加ください。

♪ 活動に役立つ図書の貸し出しをしています。

研修会等ご案内
派遣依頼

**** 有効期限が近付いたら、登録更新についておたずねします ****

ボランティア登録更新の可否をお伺いする文書をお送りしますので、回答をお願いします。（ご住所や電話番号等、ご登録内容に変更がある場合はこのときにお知らせください。）

活動を続けます!

更新伺い

続けられなくなりました...

更新

登録削除/
変更依頼

**** 新しい登録証をお送りします ****
登録を更新された方には、新しい登録証をお送りします。有効期限が過ぎた登録証は破棄ください。

**** 抹消手続を行います ****
登録解除を希望される場合はお知らせください。

(公財) 香川県国際交流協会 (月曜日休館)

☎ 087-837-5908 FAX 087-837-5903

URL: <http://www.i-pal.or.jp/tsuyaku>

e-mail: toroku@i-pal.or.jp